

建設局電子化設計図書取扱条件

1 適用

本使用条件は、建設局発注工事および業務委託（以下「工事等」という）の、電子化された設計図書およびその印刷物（以下「電子ファイル等」という）の取扱条件について適用する。

2 取扱条件

（目的外使用の禁止）

- 2-1 電子ファイル等は、当該工事等の入札参加を検討し、入札金額の積算目的においてのみ使用できるものとし、譲渡・販売・複写・転用・改変・再配布など、積算目的外の使用を禁止する。

（複写・保存の禁止）

- 2-2 電子ファイル等の複写（コピー）は一切禁止する。
- 2-3 電子ファイル等の内容について、複写（クリッピング）機能（テキスト選択ツール・スナップショットツール等）を利用し、複写することを禁止する。
- 2-4 大阪市電子入札システム（契約管財局）からダウンロードした電子ファイル等の保存は禁止する。ただし、電子ファイル等の内容を印刷するため印刷会社へ依頼する場合のみ、電子媒体への保存を認める。

（印刷）

- 2-5 電子ファイル等の内容を印刷会社等において印刷するために電子ファイル等を保存した電子媒体については、印刷会社等への貸与のみ認める。
- 2-6 印刷会社等へ印刷目的以外に貸与・譲渡または販売等をすることを禁止する。
- 2-7 印刷会社等への貸与は、電子媒体のみに限定し、セキュリティの観点からインターネット等ネットワークを介した電子ファイル等の送受信は一切禁止する。
- 2-8 印刷会社等において印刷を依頼する場合は、貸与した電子媒体からの印刷に限定し、印刷会社等のパソコン等への保存をさせてはならない。
- 2-9 印刷会社等へ貸与した電子媒体の返納後、電子媒体から電子ファイル等を完全に消去、もしくは電子ファイルが復元不可能になるよう電子媒体を物理的に破壊し廃棄することとする。（なお、電子媒体を廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令および各市町村の廃棄区分に従うこと）

3 著作権等

電子ファイル等の著作権は、すべて建設局に帰属し、著作権関連法令によって保護されている。

4 損害賠償請求等

- 4-1 電子ファイル等の利用者が、上記に反する行為に起因して建設局に損害を与えた場合、建設局はその損害の賠償を請求することができる。
- 4-2 全ての電子ファイル等は、作成時点でウイルスチェックをしているが、ダウンロード後のウイルス等により生じた損害について、建設局は一切責任を負わないものとする。

委 託 設 計 書

年 度	令和 8年度	単 独 債務負担行為	担当係長		照 査		設 計	
委託名称		北部方面管理事務所管内事故防止対策業務委託（令和8年9月～令和9年10月）						
委託場所		北部方面管理事務所管内 北区、福島区、此花区、淀川区、東淀川区、西淀川区						
事業種別		道路事業・河川事業・下水道事業・公園事業						
履行期限			設 計		建設局企画部工務課			
		令和 9年10月29日	監 督		建設局北部方面管理事務所野田工営所			
委託及び設計概要	【第1号委託道路事業】 緊急巡回・・・516回 応急作業・・・482回 人力薬剤散布・・・2回							
	【第2号委託河川事業】 緊急巡回・・・2回 現場保全・・・1回 土のう積み・・・8袋/D 土のう積み・・・8袋/N							
	【第3号委託下水道事業】 マンホール蓋設置・・・2箇所 下水管きよ内清掃・・・23箇所							
	【第4号委託公園事業】 緊急巡回・・・29回 応急作業・・・26回							
委託料								確 認 印

総括情報表

委託名：北部方面管理事務所管内事故防止対策業務委託（令和8年9月～令和9年10月）

[illegible]

内 訳 表

頁0-0001

工事区分・工種・種別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
	第1号委託道路事業					
1	道路維持					
		1	式			
2	巡視・巡回工					
		1	式			
3	道路巡回工					
		1	式			
2	応急処理工					工種第0001号 明細書
		1	式			
3	応急処理事業工					
		1	式			
3	除雪工					工種第0002号 明細書
		1	式			
3	材料					工種第0003号 明細書
		1	式			
3	待機補償費					工種第0004号 明細書
		1	式			
	直接業務費					工種第0005号 明細書

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0002

工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
共通仮設費（率分）					
	1	式			
（計）共通仮設費					
（計）純業務費					
現場管理費					
	1	式			
（計）業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
（計）業務価格					

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0003

工事区分・工種・種別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
1	第2号委託河川事業					
1	河川維持					
		1	式			
2	巡視・巡回工					
		1	式			
3	河川巡回工					
		1	式			
2	応急処理工					工種第0006号 明細書 軽作業含む
		1	式			
3	応急処理事業工					
		1	式			工種第0007号 明細書
2	仮設工					
		1	式			
3	水替工					
		1	式			工種第0008号 明細書
	直接業務費					

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0004

工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
共通仮設費（率分）					
	1	式			
（計）共通仮設費					
（計）純業務費					
現場管理費					
	1	式			
（計）業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
（計）業務価格					

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0005

工事区分・工種・種別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
	第3号委託下水道事業					
1	下水道維持					
		1	式			
2	下水道用マンホール蓋維持作業					
		1	式			
3	マンホール蓋維持作業工					
		1	式			
3	下水管きょ内清掃作業工					工種第0009号 明細書
		1	式			
3	付帯作業工					工種第0010号 明細書
		1	式			
3	待機補償費					工種第0011号 明細書
		1	式			
	直接業務費					工種第0012号 明細書

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0006

工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
共通仮設費（率分）					
	1	式			
（計）共通仮設費					
（計）純業務費					
現場管理費					
	1	式			
（計）業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
（計）業務価格					

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0007

工事区分・工種・種別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
	第4号委託公園事業					
1	公園維持					
		1	式			
2	巡視・巡回工					
		1	式			
3	公園巡回工					
		1	式			
2	応急処理工					工種第0013号 明細書
		1	式			
3	応急処理解業工					
		1	式			
3	待機補償費					工種第0014号 明細書
		1	式			
	直接業務費					工種第0015号 明細書

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

頁0-0008

工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
共通仮設費（率分）					
	1	式			
（計）共通仮設費					
（計）純業務費					
現場管理費					
	1	式			
（計）業務原価					
一般管理費等					
	1	式			
（計）業務価格					

大 阪 市

00001140600

内 訳 表

工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
(計) 業務価格計					
消費税等相当額計					
	1	式			
(計) 業務委託料計					

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	緊急巡回					軽作業含む
		240	回			
	巡回費(北区、福島区、此花区)					DN
						第0001号 単価表
4	緊急巡回					軽作業含む
		276	回			
	巡回費(淀川区、東淀川区、西淀川区)					DN
						第0002号 単価表
4	通常巡回					軽作業含む
		1	回			
	巡回のみ(北区、福島区、此花区) (陥没跡等点検)					DN
						第0003号 単価表
4	通常巡回					軽作業含む
		1	回			
	巡回のみ(淀川区、東淀川区、西淀川区) (陥没跡等点検)					DN
						第0004号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	応急作業					
		37	回			
	現場保全(北区、福島区、此花区) (保安施設設置・撤去後の保安施設 の受け取り含む)					DN 第0005号 単価表
4	応急作業					
		43	回			
	現場保全(淀川区、東淀川区、西淀川区) (保安施設設置・撤去後の保安施設 の受け取り含む)					DN 第0006号 単価表
4	応急作業					
		5	回			
	スリップ防止工 (路面清掃) 砂又は吸油材散布					DN 第0007号 単価表
4	応急作業					動物死骸撤去含む
		134	回			
	スリップ防止工 (路面清掃のみ)					DN 第0008号 単価表
4	応急作業					
		69	回			
	安全柵撤去等 (ガードレール等の破損物の撤去作業)					DN 第0009号 単価表
4	応急作業					
		114	回			
	落下物撤去 (土砂・ダンボール等)					DN 第0010号 単価表

工 種 明 細 書

細 別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	応急作業					
		38	回			
	路面復旧工 (常温混合材+RC-30又は砂)					DN
						第0011号 単価表
4	応急作業					
		42	回			
	路面復旧工 (常温混合材)					DN
						第0012号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

細 別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	凍結防止工					
		2	回			
	人力薬剤散布 (薬剤は別途支給)					DN 第0013号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	材料					
		0.2	m3			
	砂 洗い砂 粒径5～0mm 細目					
4	材料					
		24	kg			
	油吸収剤 (セラミックス) BPN値40以上					
4	材料					
		2	m3			
	再生クラッシャーラン RC-30					
4	材料					
		1,413	kg			
	常温混合材 高分子（水硬型）					
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0014号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0015号 単価表
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0016号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0017号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

細 別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	緊急巡回					軽作業含む
		2	回			
巡回費(淀川区、東淀川区、西淀川区)						DN 第0002号 単価表
単位当り						
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	応急作業					
		1	回			
	現場保全(淀川区、東淀川区、西淀川区) (保安施設設置・撤去後の保安施設 の受け取り含む)					DN
						第0006号 単価表
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋（土のう袋含む） 土砂再利用					D
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋（土のう袋・山土 等含む）					D
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋 土のう袋支給品、土砂再利用					D
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋（山土等含む） 土のう袋支給品					D
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋（土のう袋含む） 土砂再利用					N

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	土のう拵え					
		8	袋			
	土のう工 仕拵 詰土量：0.02m3/袋（土のう袋・山土 等含む）					N
4	土のう積み					
		8	袋			
	積立作業 積立					D
4	土のう積み					
		8	袋			
	積立作業 積立					N
4	土のう撤去					
		8	袋			
	撤去作業 撤去					D
4	土のう撤去					
		8	袋			
	撤去作業 撤去					N
4	土のう運搬					
		8	袋			
	運搬作業(淀川区、東淀川区、西淀川区) (積込含む) 工営所～現場					D

第0018号 単価表

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	土のう運搬					
		8	袋			
	運搬作業(淀川区、東淀川区、西淀川区) (積込含む) 工営所～現場					N
						第0019号 単価表
4	土のう処分					
		1	m3			
	運搬作業(土のみ) (淀川区、東淀川区、西淀川区) 現場等～建設発生土受入施設					D
						第0020号 単価表
4	土のう処分					
		1	m3			
	運搬作業(袋のみ) (淀川区、東淀川区、西淀川区) 現場等～工営所					D
						第0021号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	ポンプ排水					
		1	箇所			
	ポンプ据付・撤去 配管付設・撤去含むトラック[クレーン装置付2t積 2.9t吊]					N
4	ポンプ排水					
		1	時間			
	ポンプ運転 揚程10m以下・排水量40m3/h未満 作業時排水					N
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	マンホール蓋設置					
		1	箇所			
	マンホール蓋設置 (北区、福島区、此花区) (マンホール蓋貸与品)					DN 第0022号 単価表
4	マンホール蓋設置					
		1	箇所			
	マンホール蓋設置 (淀川区、東淀川区、西淀川区) (マンホール蓋貸与品)					DN 第0023号 単価表
4	保安設備設置					
		2	箇所			
	保安設備設置 (北区、福島区、此花区)					DN 第0024号 単価表
4	保安設備設置					
		1	箇所			
	保安設備設置 (淀川区、東淀川区、西淀川区)					DN 第0025号 単価表
4	保安設備撤去					
		1	箇所			
	保安設備撤去 (北区、福島区、此花区)					D 第0026号 単価表
4	保安設備撤去					
		1	箇所			
	保安設備撤去 (淀川区、東淀川区、西淀川区)					D 第0027号 単価表

4

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	下水管きょ内清掃					
		13	箇所			
	下水管きょ内清掃 (北区、福島区、此花区) 管内清掃・土砂処分等一切含む					DN
						第0028号 単価表
4	下水管きょ内清掃					
		10	箇所			
	下水管きょ内清掃 (淀川区、東淀川区、西淀川区) 管内清掃・土砂処分等一切含む					DN
						第0029号 単価表
4	調査補助					
		15	回			
	調査補助(北区、福島区、此花区)					DN
						第0030号 単価表
4	調査補助					
		18	回			
	調査補助(淀川区、東淀川区、西淀川区)					DN
						第0031号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	路面復旧					
		2	箇所			
	路面復旧(北区、福島区、此花区) (常温混合材+RC-30)					DN 第0032号 単価表
4	路面復旧					
		7	箇所			
	路面復旧(淀川区、東淀川区、西淀川区) (常温混合材+RC-30)					DN 第0033号 単価表
4	路面復旧					
		1	箇所			
	路面復旧(北区、福島区、此花区) (常温混合材)					DN 第0034号 単価表
4	路面復旧					
		4	箇所			
	路面復旧(淀川区、東淀川区、西淀川区) (常温混合材)					DN 第0035号 単価表
4	材料					
		2	m3			
	再生クラッシャーラン RC-30					
4	材料					
		740	kg			
	常温混合材 高分子(水硬型)					

工 種 明 細 書

細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
単位当り					
	1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0036号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0037号 単価表
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0038号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0039号 単価表
4	機械賃料					
		11	供月			
	機械賃料(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0040号 単価表
4	機械賃料(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	機械賃料(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN 第0041号 単価表

工 種 明 細 書

細 別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	機械賃料					
		11	供月			
	機械賃料(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0042号 単価表
4	機械賃料(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	機械賃料(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0043号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

細 別		数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	緊急巡回					軽作業含む
		13	回			
巡回費(北区、福島区、此花区)						DN
						第0044号 単価表
4	緊急巡回					軽作業含む
		16	回			
巡回費(淀川区、東淀川区、西淀川区)						DN
						第0045号 単価表
単位当り						
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	応急作業					
		6	回			
	現場保全(北区、福島区、此花区) (保安施設設置・撤去後の保安施設 の受け取り含む)					DN
						第0046号 単価表
4	応急作業					
		6	回			
	現場保全(淀川区、東淀川区、西淀川区) (保安施設設置・撤去後の保安施設 の受け取り含む)					DN
						第0047号 単価表
4	応急作業					
		4	回			
	樹木撤去					DN
						第0048号 単価表
4	応急作業					
		10	回			
	安全柵撤去等 (ガードレール等の破損物の撤去作業)					DN
						第0049号 単価表
	単位当り					
		1	式			

工 種 明 細 書

	細 別	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0050号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(北区、福島区、此花区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0051号 単価表
4	待機補償費					
		11	供月			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0052号 単価表
4	待機補償費(R 9. 3 月分)					
		31	供日			
	待機補償費(淀川区、東淀川区、西淀川区) (共通仮設費、現場管理費対象外)					DN
						第0053号 単価表
	単位当り					
		1	式			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回費 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回費 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回のみ (陥没跡点検) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回のみ (陥没跡点検) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(保安施設設置・撤去後の保安施設
の受け取り含む)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安柵設置 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
保安柵運搬 作業体制:普通作業員1名	1	回			D
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安柵設置 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
保安柵運搬 作業体制:普通作業員1名	1	回			D
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(路面清掃) 砂又は吸油材散布

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
スリップ防止工 (路面清掃) 砂又は吸油材散布 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
スリップ防止工 (路面清掃のみ) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(ガードレール等の破損物の撤去作業)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
安全柵撤去等 (ガードレール等の破損物の撤去作業) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(土砂・ダンボール等)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
落下物撤去 (土砂・ダンボール等) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(常温混合材+RC-30又は砂)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧工 (常温混合材+RC-30又は砂) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(常温混合材)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧工 (常温混合材) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(薬剤は別途支給)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
人力薬剤散布 (薬剤は別途支給) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員2名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第3号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第3号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1名	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第3号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第3号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1名	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

D					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
人力積込 (土砂)	0.02	m3			D
ダンプトラック運搬 2 t 積級	0.02	m3			D
単位当り	1	袋			

1 位 単 価 表

N					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
人力積込(土砂)	0.02	m3			N
ダンプトラック運搬 2 t 積級	0.02	m3			N
単位当り	1	袋			

1 位 単 価 表

(淀川区、東淀川区、西淀川区)

現場等～建設発生土受入施設

D

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
土砂等運搬 現場等～建設発生土受入施設 (人力処理)・収集・集積・積込運搬	1	m3			
土砂等処分	1	m3			
単位当り	1	m3			

1 位 単 価 表

(淀川区、東淀川区、西淀川区)

現場等～工営所

D

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
運搬作業 (袋のみ) 現場等～工営所 堆積塵芥の収集 (人力処理)・収集・集積・積込運搬	1	m3			ダンプトラック(2t積)堆積塵芥：枯草等 D
単位当り	1	m3			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
マンホール蓋設置 (マンホール蓋貸与品) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
マンホール蓋設置 (マンホール蓋貸与品) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(北区、福島区、此花区)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安設備設置 作業体制：土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(淀川区、東淀川区、西淀川区)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安設備設置 作業体制：土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(北区、福島区、此花区)

D

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安設備撤去 作業体制:普通作業員1名	1	箇所			D
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(淀川区、東淀川区、西淀川区)

D

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安設備撤去 作業体制:普通作業員1名	1	箇所			D
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(北区、福島区、此花区)

管内清掃・土砂処分等一切含む

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
下水管きょ内清掃 管内清掃・土砂処分等一切含む 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

(淀川区、東淀川区、西淀川区)

管内清掃・土砂処分等一切含む

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
下水管きょ内清掃 管内清掃・土砂処分等一切含む 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
調査補助 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
調査補助 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧 (常温混合材+RC-30) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧 (常温混合材+RC-30) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧 (常温混合合材) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
路面復旧 (常温混合合材) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	箇所			DN
単位当り	1	箇所			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第1号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第1号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第1号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機体制 (第1号委託と第4号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
小型高圧洗浄機（ミニジェット）等賃料	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
小型高圧洗浄機（ミニジェット）等賃料	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
小型高圧洗浄機（ミニジェット）等賃料	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
小型高圧洗浄機（ミニジェット）等賃料	1	供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回費 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
巡回費 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(保安施設設置・撤去後の保安施設
の受け取り含む)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安柵設置 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
保安柵運搬 作業体制:普通作業員1名	1	回			D
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
保安柵設置 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
保安柵運搬 作業体制:普通作業員1名	1	回			D
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
樹木撤去 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

(ガードレール等の破損物の撤去作業)

DN

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
安全柵撤去等 (ガードレール等の破損物の撤去作業) 作業体制:土木一般世話役1名・普通作業員1名	1	回			DN
単位当り	1	回			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機補償費 (第1号委託と第3号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機補償費 (第1号委託と第3号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名		供日			DN
単位当り	1	供日			

1 位 単 価 表

DN					
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機補償費 (第1号委託と第3号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名	1	供月			DN
単位当り	1	供月			

1 位 単 価 表

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	備 考
待機補償費 (第1号委託と第3号委託合算) 土木一般世話 役1/3名+普通作業員1/2名		供日			DN
単位当り	1	供日			

特記仕様書(1)

1. 共通仕様書の適用範囲

本業務は、各特記仕様書及び大阪市建設局作成による以下の仕様書に基づき、施工しなければならない。

また、「業務委託共通仕様書(平成 28 年 9 月)＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞大阪市建設局」(以下「共通仕様書」という。)Ⅴ. 各種業務委託共通仕様書、Ⅵ. 提出書類の様式に基づき実施するものとし、共通仕様書に記載されていない事項については、本特記仕様書によるものとする。

・工事請負共通仕様書(令和 3 年 3 月)

・業務委託共通仕様書(平成 28 年 9 月)＜令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用＞

【工事請負共通仕様書・業務委託共通仕様書のダウンロードについて】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000513447.html>

2. 業務概要

① 本業務の対象期間及び時間は、以下のとおりとする。

令和 8 年 9 月 30 日 17:30 から令和 9 年 9 月 30 日 9:00 まで

月曜日～金曜日	土・日・祝日	年末年始 12/29～1/3
0:00～9:00 及び 17:30～24:00	終 日	

※本業務委託の履行期間は、契約日から令和 9 年 10 月 29 日であるため、完成払出来高基準日は、実際に待機等の業務を行う上記対象期間の期限である令和 9 年 9 月 30 日として、令和 9 年 10 月 29 日までに完成払出来高検査を実施するものとする。

- ② 受注者は、待機期間中、常に処置のできる体制を整え、人員・資機材の整備をしておかなければならない。また、待機体制整備にあたり、委託範囲内において同時間に複数の出勤連絡があった場合でも即時に対応できるよう、工営所の管轄単位で 1 班以上の体制を準備し、全体で 2 班以上の待機体制を準備すること。また、1 班につき 1 名を宿日直センターからの連絡窓口とし、業務計画書に待機体制を記載の上、監督職員に提出すること。ただし、大規模な損傷が発生した場合など重大な案件と本市が判断した場合は、工営所単位によらず出勤連絡を行う場合がある。
- ③ 出勤の連絡は、宿日直センターが電話連絡により行うので、受注者は待機期間中、宿日直センターに勤務の開始時点で電話連絡をとり、社名、連絡者名(各班の連絡窓口)、連絡先およびその電話番号を通知しておかなければならない。なお、宿日直センターから出勤の連絡があった場合、直ちに必要と思われる資機材を用意して出勤し、現地到着後、到着時刻や現場状況等について宿日直センターへ連絡を行うこと。また、作業完了後においても、完了時刻や処置内容等について連絡窓口から宿日直センターへ連絡を行うこと。
- ④ 作業実施にあたっては、通行の妨げとならないよう、安全対策を講じようで行うこと。
- ⑤ 共通仕様書Ⅴ第2編第1章Ⅴ-2-1-1-1に定める平常勤務時間外(以下「平常勤務時間外」という。)に大阪管区气象台より大阪市に「大雨・洪水注意報・警報」が発表されている場合は、必要と思われる資機材を準備しておくこと。
- ⑥ 本業務の委託範囲は、北部方面管理事務所(野田工営所・十三工営所・北部方面管理課・扇町公園事務所・十三公園事務所)にわたるため、野田工営所の監督職員が取りまとめを行う。(以下、「幹事監督職員」とい

う。)なお、それぞれの事業所の監督職員については、幹事監督職員から受注者に通知する。

- ⑦ 本業務契約後に緊急連絡先通知書(別紙 1)を作成し、幹事監督職員に提出すること。その際、連絡窓口と担当行政区が分かるようにしておくこと。
- ⑧ 故意に出勤が遅れ、また出勤しなかったために危害を与えた場合は、受注者がその責を負わなければならない。

3.部分払について

部分払については、業務委託契約書(経常型)に記載のとおりとする。ただし、本業務委託は年度を跨ぐ業務であるため、受注者は年度末に部分払の請求を行うこと。なお、部分払の出来高は令和 8 年 3 月 13 日(金)9:00 までの実績とし、部分払出来高基準日及び部分払出来高検査実施期限については以下のとおりとする。

部分払出来高基準日	部分払出来高検査実施期限
令和 9 年 3 月 12 日(金)	令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

4. 人権問題研修

受注者は、従事者がさまざまな人権問題について正しい認識を持って業務の遂行をするよう、適切な研修を実施すること。また、業務完了時に業務期間内に実施した人権問題研修の人権問題研修実施報告書(別紙 2～3)を幹事監督職員に提出すること。

5. 再委託について

- ① 業務委託契約書第 16 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
 - (1)委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - (2)道路巡回工、応急処理作業工、除雪工、河川巡回工、水替工、マンホール蓋維持作業工、下水管きよ内清掃作業工、付帯作業工、公園巡回工、待機補償費の業務
- ただし、応急処理作業工の内、土のう運搬及び土のう処分に係る運搬業務については、この限りではない。

6. 工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)「土木工事数量算出要領(案)」の追加について

工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)「土木工事数量算出要領(案)」に記載されている内容について、次のように追加を行う。

種 別	細 別	内訳明細書への表示			数量計算・図面等表示				
		単位	数 位	ま る め	単位	図面表示等	計算式数値	集計数値	ま る め
道路巡回工	緊急巡回	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
	通常巡回	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
応急処理作業工	応急作業	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
除雪工	凍結防止工	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
材料	砂	m3	整数位	切り捨て	m3	小数第2位	小数第2位	小数第1位	切り捨て
	再生クラッシャーラン								
	油吸収剤	kg	整数位	切り捨て	kg	小数第2位	小数第2位	小数第1位	切り捨て
	常温混合合材								
待機補償費	待機補償費	供月	整数位		供月	整数位	整数位	整数位	
	待機補償費(R9.3月分)	供日	整数位		供日	整数位	整数位	整数位	
河川巡回工	緊急巡回	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
応急処理作業工	応急作業	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
	土のう処分	m3	整数位	切り捨て	m3	小数第2位	小数第2位	少数第1位	切り捨て
水替工	ポンプ排水	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
		時間	整数位	切り捨て	分	整数位	整数位	整数位	切り捨て
マンホール蓋維持作業工	マンホール蓋設置	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
	保安設備設置	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
	保安設備撤去	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
	敷鉄板	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
下水管きよ内清掃作業工	下水管きよ内清掃	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
	調査補助	回	少数第1位		箇所	少数第1位	少数第1位	少数第1位	
付帯作業工	路面復旧	箇所	整数位		箇所	整数位	整数位	整数位	
	再生クラッシャーラン	m3	整数位	切り捨て	m3	小数第2位	小数第2位	小数第1位	切り捨て
	常温混合合材	kg	整数位	切り捨て	kg	小数第2位	小数第2位	小数第1位	切り捨て
待機補償費	待機補償費	供月	整数位		供月	整数位	整数位	整数位	
	待機補償費(R9.3月分)	供日	整数位		供日	整数位	整数位	整数位	
	機械賃料	供月	整数位		供月	整数位	整数位	整数位	
	機械賃料(R9.3月分)	供日	整数位		供日	整数位	整数位	整数位	
公園巡回工	緊急巡回	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
応急処理作業工	応急作業	回	整数位		回	整数位	整数位	整数位	
待機補償費	待機補償費	供月	整数位		供月	整数位	整数位	整数位	
	待機補償費(R9.3月分)	供日	整数位		供日	整数位	整数位	整数位	

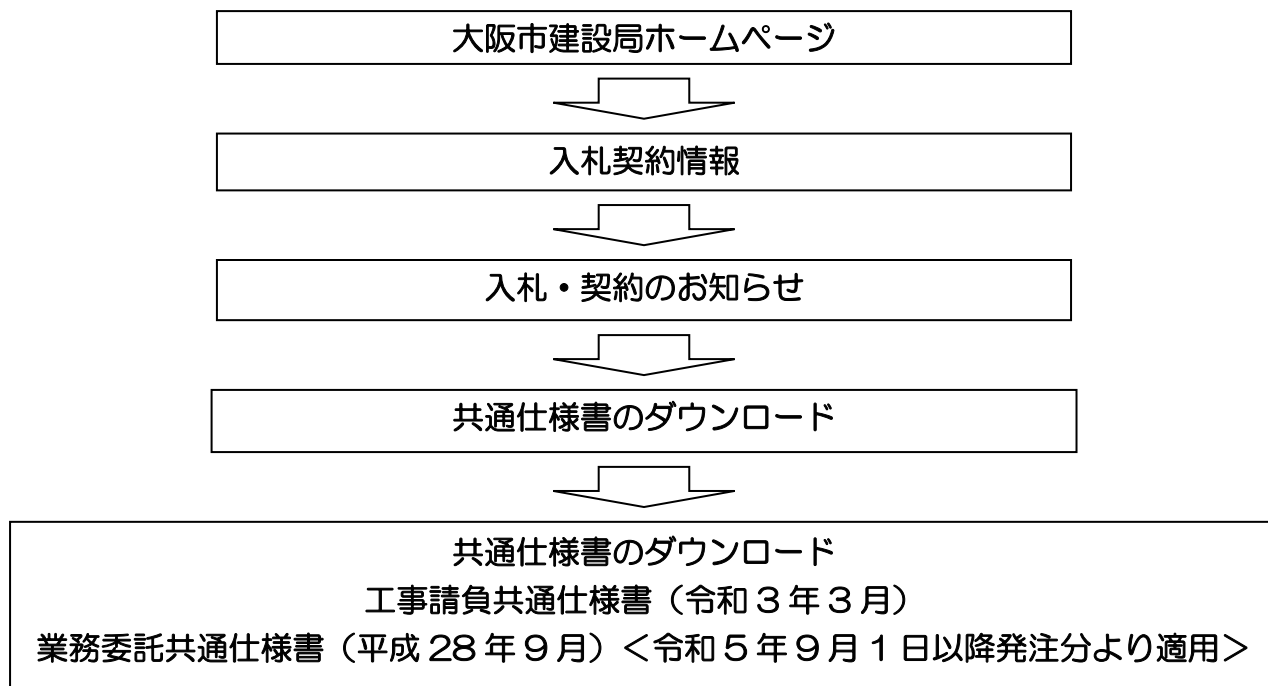
7. 工事請負共通仕様書・業務委託共通仕様書について

工事請負共通仕様書・業務委託共通仕様書の訂正・改定による掲載については次のとおりとする。

・建設局ホームページを参照

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000513447.html>

・検 索 方 法



8. 第1号業務について

- ① 本業務は大阪市建設局が管理する道路上において、交通に支障を及ぼす不具合（路上落下物、油脂類の落下による路面の滑り、路面の凍結など）が発生した場合に、これに起因する二次災害を未然に防止するための応急処理作業を行うものである。（「業務委託共通仕様書 V 各種業務委託共通仕様書 第2編 河川・道路維持管理等業務 第1章 事故防止に関する業務」を適用。）

9. 第2号業務について

- ① 本業務は、大阪市建設局が管理する河川において、大雨時及び河川水位の上昇に伴う、河川の溢水及び漏水を防ぐため、現地において緊急に土のう積等を施工する水防業務において、原則として本市の平常勤務時間外に歩行者等に支障を及ぼすおそれのある河川施設の破損等偶発的な事故が発生した場合、これによる事故を未然に防止するため、緊急の応急処理作業業務に適用する。
- ② 第2号業務での待機補償費については、第1号業務の待機に含むものとする。
- ③ 出動の連絡は、平常勤務時間外に本市職員、または、宿日直センターが電話連絡により行なうので、連絡を受けた場合には、直ちに①の処置のできる体制をととのえ、必要と思われる機材を持って直ちに出勤しなければならない。また、平常勤務時間内においても、災害状況に応じて、本市職員により出動連絡を行う場合がある。
- ④ 受注者は、監督職員と業務計画、使用材料、水防工法（別添資料参考）について十分打合せを行わなければならない。また、水防業務については、本市が支給する土のう数について、監督職員と打合せのうえ緊急時に備えること。
- ⑤ 水防業務について、受注者は業務作業完了後、速やかに作業内容及び作業人員等を別紙「4 作業報告書」の様式により、監督職員に提出し、承認を受けること。

10. 第3号業務について

- ① 本業務は、次の共通仕様書を適用するものとする。
 - ・工事請負共通仕様書 下水道施設土木工事編（令和3年3月 大阪市建設局）
- ② 業務委託共通仕様書 V 各種業務委託仕様書 第3編下水道施設維持管理等業務 第10章事故防止対策 第3節事故防止対策業務 V-3-10-3-3事故防止対策の4 小型高圧洗浄機の機種は下表を標準とするが、積算上の標準機種を参考に例示したものであり、受注者の使用機械を拘束するものではないため、使用機種については事前に監督職員の承諾を得るものとする。

この場合における監督職員は、方面管理事務所職員とする。

機 種	型 式
小型高圧洗浄機	5.8kw(8PS)40kg/cm ²

なお、小型高圧洗浄機等に要する費用（運転費等を除く）は以下を見込んでおり、これらは待機補償費に含むものとする。

- ・小型高圧洗浄機（ミニジェット）本体
 - ・高圧ホース、洗浄ノズル等の付属品
 - ・給水タンク（ポリタンク）
 - ・その他消耗品等
- ③ 本業務における下水管きよ内清掃作業工の出来高数量は次のとおり取り扱うものとする。
 - （1） 公共下水道・街渠管・雨水ますの管内清掃を行った場合は「下水管きよ内清掃」を計上するものとする。

(2) 臭気、油、下水道管つまり等で、下水道用マンホール蓋および集水ますを開閉して調査を行った場合は「調査補助」を計上するものとする。ただし、調査を行わず現場立会のみ行った場合は「0.5 回」として計上する。

④ 本業務において使用する砕石は、再生砕石(RC-30)を標準とする。

11. 第4号業務について

- ① 本業務は、原則として本市の平常勤務時間外に車両交通及び歩行者並びに公園利用者等に支障を及ぼすおそれのある街路樹の倒木や、公園施設の破損等偶発的な事故が発生した場合、これによる事故を未然に防止するため、緊急の応急処理作業を行うものとする。この場合における監督職員は、公園事務所職員とする。
- ② 応急処理作業とは、街路樹の倒木や公園施設の破損等が発生した場合において、交通車両及び歩行者等の安全を確保するための保安柵・注意灯を設置し、必要に応じ街路樹撤去または公園内給水管の止水等を行うものである。
- ③ 宿日直センターから連絡があった場合は、直ちに受付簿にその内容を記録した後必要と思われる資機材を持って、直ちに出勤しなければならない。また、管理エリア内で使用する鍵は本市より貸与する。なお、連絡場所を確認するため、本市貸与の都市計画公園位置、街路樹植栽路線図を受信場所に常備しておき、待機期間完了後には返納すること。
- ④ 現場においては、連絡場所を確認のうえ、現地を調査し、車両交通及び歩行者並びに公園利用者等に危険と思われる場合は、所定の保安柵・注意灯等を設置すること。
- ⑤ 現場調査の結果、保安柵・注意灯等による応急処理作業では、不適当と思われるものについては受注者の判断により、次のような応急処理作業を行うものとする。

イ)街路樹

(1)通報のあった樹木は撤去する。

(2)地際で切断する場合、地上部より1m程度を残すこと。〔残った部分が通行(歩車道)の障害となる場合は、この限りでない。〕

ロ)公園施設(給水装置)

本市支給の公園止水栓位置図(公園施設台帳)により、止水栓を閉鎖し漏水を止めること。

- ⑥ その他、上記応急処理作業でも不適当と判断した場合については、直ちに宿日直センターに連絡し、その対応方法を確認すること。
- ⑦ 応急処理作業完了時は、速やかに監督職員または宿日直センターに処理完了の報告を行うものとする。また、当該公園事務所に報告出来るよう、現場の状況及び処置の内容並びに使用資機材を詳細に記録し、処置状況を日時・場所記入の黒板とともに確認できる写真を資料として撮影し、付近見取図に添付して翌開庁日に当該公園事務所へ提出すること。
なお、写真撮影が不可能な場合は、応急処置完了後、監督職員にその事由を詳細に報告し、理由書を提出しなければならない。
- ⑧ 応急処理作業により撤去した破損物等の現場発生品は、受注者が責任を持って保管を行うこと。その処分については、原則として平常勤務時間内に当該公園事務所へ搬入して、当該公園事務所と協議し、連絡を受けること。
- ⑨ 現場に設置した保安柵・注意灯等は、本市の復旧工事完了後に当該公園事務所に持ち帰るので、受注者は当該公園事務所でこれらの返還を受けること。ただし、設置が日曜・祝日などにわたる場合は設置状況を確認するとともに、特に注意灯の点灯確認は十分にしなければならない。この場合、保安

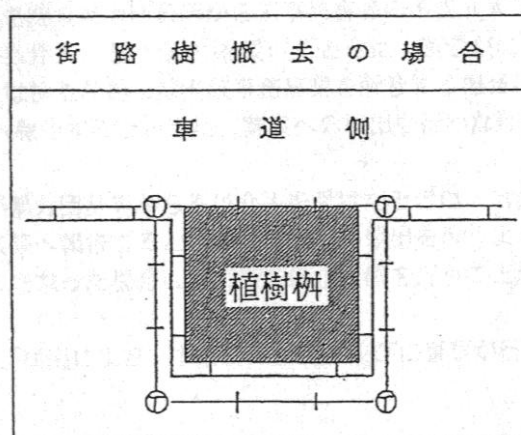
柵・注意灯の損料はその日数に応じて支払うものとする。

- ⑩ 保安柵・注意灯の設置要領は次図を標準とするが、現場状況に応じて適宜判断し、車両交通及び歩行者並びに公園利用者等に対して十分に注意を喚起できるように配置すること。
(公園施設の場合、受注者の判断により適切に配置すること。)

凡 例

保安柵
(全面反射性のもの)

- 注意灯
(夜間150m 以上の
距離から確認できる
点滅式のもの)
注)注意灯は夜間のみ必要と
し昼間は除外してもよい。



- ⑪ この業務委託における履行状況、確認については、当該公園事務所監督職員に報告し確認を受けるものとする。

12. その他

- ① 単価・歩掛適用年月について

本業務の積算に用いている公共工事設計労務単価については、国土交通省より令和 8 年 2 月 17 日付けで示された「令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。なお、その他の単価については、大阪市土木工事標準積算基準書(令和 8 年 4 月)「1-1-1 適用範囲等」に記載の前期改訂(4 月 1 日)を適用している。

【積算基準関係図書のダウンロードについて】

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000035394.html>

- ② 諸経費の算出について

本業務は、主たる工種区分に道路維持工事を適用している。

なお、諸経費算出における対象額は、各号業務の直接業務費の合算額としている。

- ③ 共通仮設費及び現場管理費の施工地域区分は、大都市(1)を適用している。

- ④ 建設機械及び規格について

本設計書に表現されている建設機械の名称及び規格については、積算上の参考機種を表示するものであり、特に指定のない限り、施工機種との相違が生じても変更の対象としない。

- ⑤ 本業務委託の搬出条件は、下記表を見込んでいる。

	該当区域 管轄工営所	運搬機械 規 格	街路区間 運搬距離	搬出先	高速区間 運搬距離	備 考
土のう処分 (土のみ)	十三工営所	2tダンプ	7.3km	建設発生土受入施設	—	

ただし、上記運搬距離等については、積算条件を参考に例示したものであり、受注者の都合により変更する場合においては、設計変更の対象としない。

- ⑥ 受注者は、業務月報及び業務日報、応急処理報告書をそれぞれの事業所監督職員に提出しなければならない。ただし、待機のみの場合は、業務日報及び応急処理報告書は提出不要とする。なお、応急処理報告書の様式は受注者の任意とする。

- ⑦ 本業務の出来高数量において、行政区単位での集計も行うこと。
- ⑧ 本業務は、応急処理等を行うため、数量は予定であり、対象期間中に発生する数量の予測ができないことから、大幅な増減が生じるものである。
- ⑨ 作業体制について
本設計書に表現されている作業体制については、積算上の標準編成を示すものであり、受注者の作業編成を拘束するものではない。
- ⑩ 業務委託完了時(または部分払請求時)は、次の書類を監督職員と打ち合わせのうえ作成し、幹事監督職員に提出すること。
・業務委託料請求内訳書(または中間金請求内訳書)
- ⑪ 本業務の検査については、業務写真及び宿日直者応急処置報告書に基づいて行うものとする。
- ⑫ 落下物等の置場については、監督職員に確認を行うこと。
- ⑬ その他、本仕様書に疑義又は定めのない事項が生じたときは、監督職員と協議を行うこと。

特記仕様書（２）

（条例の遵守）

第１条 受注者および受注者の役職員は、当該業務の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成 18 年大阪市条例第 16 号）（以下「条例」という。）第 5 条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第 2 条 受注者は、当該業務の履行について、条例第 2 条第 1 項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（建設局総務部総務課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 12 条第 1 項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（建設局総務部総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第 3 条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第 4 条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第 5 条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

（発注者：大阪市 受注者：請負者）

特記仕様書（3）

障がいのある人への合理的配慮の提供に関する特記仕様書

（障がいのある人への合理的配慮の提供に関する研修等の実施）

受注者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）に基づき、合理的配慮の提供が適切になされるよう、大阪市が定めた「大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を踏まえた、従事者向けの研修等を実施すること。研修実施後、速やかに「障がいを理由とする差別の解消の推進のための合理的配慮の提供に係る研修実施報告書」（別紙 5）を幹事監督職員に提出すること。

特記仕様書（４）

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方並びに下請負人を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.1 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること。
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること。
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと。
- 画像及び動画の生成 AI サービスを利用する場合は、利用者が生成物を利用する際に他者の著作権を侵害しないよう選別したコンテンツで AI モデルの学習をしているサービスを利用することを原則とする。ただし、当該要件に該当しないサービス又は該当するか不明のサービスを利用する場合は、生成内容が既存著作物との類似性や無許諾での依拠がないことを確認し、かつ、成果物として利用する際は発注者の同意を得ること。
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する。
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する。
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること。
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する。
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する。
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること。
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること。
- 生成・出力された文章は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、加筆・修正のうえで使用すること。
- 生成・出力内容は、上記に定める正確性の確認等を経たうえで、加筆・修正を加えずに利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえで利用すること。
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること。

特 記 仕 様 書 (5)

インボイス制度の開始に伴い、以下の項目について変更を行う。

- ① 業務委託共通仕様書（平成28年9月）＜令和5年9月1日以降発注分より適用＞ VI 提出書類の様式 業務委託完了時の提出書類 様式3-10について、様式の変更を行う。
なお、変更後の様式は大阪市建設局ホームページに掲載している。
掲載場所：大阪市ホームページから 産業・ビジネス＞入札契約情報＞各局等入札契約情報＞建設局＞入札・契約のお知らせ＞インボイス制度の開始に伴う請求書の様式変更について
- ② 業務完了通知書、業務委託部分完了通知書もしくは部分払検査願とともに、適格請求書発行事業者か否かが確認できる書類（提出日を記載した国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイトや適格請求書発行事業者の登録通知書の写し、または次のような任意様式等）を提出することとする。

適格請求書発行事業者登録番号の有無について

標題について、次のとおり申し立てます。

☐登録有 登録番号：T_____

☐登録無

今後、登録状況について変更があればすみやかに届け出ます。

日付： 年 月 日
事業者名：

緊急連絡先通知書

令和 年 月 日

大阪市建設局 ○○方面管理事務所
○○工営所長 様

受注者

1 委託名称 ○○方面管理事務所管内事故防止対策業務委託(令和○年○月～令和○年○月)

2 委託場所 ○○区、○○区、○○区、○○区、○○区、○○区

3 委託工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4 業務責任者

5 連絡先 (会 社) _____
(現場事務所) _____
(業務責任者) 携帯電話 _____
FAX _____

6 緊急連絡先

1) 昼間(平日)

氏 名	職 名	T E L	備 考

2) 夜間(平日)及び日曜・祝日等

氏 名	職 名	T E L	備 考

※	委託番号		監督職員	
---	------	--	------	--

※監督職員にて記入

(別紙2)

令和○年度 人権問題研修実施報告書

令和 年 月 日

所管局・担当名		担当者名	連絡先（電話番号）
団体・事業者名			
団体・事業者の種別等（該当の番号に記入ください。）			
1	外郭団体等		
2	委託業者（委託している業務名を下記に記入ください。）		
3	指定管理者（管理している施設名を下記に記入ください。）		
所在地	〒 —		
Tel		Fax	電子メール
従業員数(正規職員、非正規職員)			

令和〇年度 人権問題研修実施報告書

(別紙3)

月 日	区分	研修テーマ	講師・研修方法	会 場	時間数	対象(受講人数)
(例) 3月14日	⑤	パワハラ防止他	講師名:〇〇 〇〇 研修方法:経営層人権啓発講座	大阪市中央公会堂	3時間	管理職(2名)

* 区分:次に該当する研修の番号を記入ください。

- ① 自社(貴団体)独自で行う研修
- ② 所管局が主催する研修
- ③ 市民局ダイバーシティ推進室が市民啓発として実施している事業(出前講座等)
- ④ 区が中心となって実施している事業(人権講演会、人権展等)
- ⑤ 大阪市人権啓発・相談センターが企業啓発として実施している事業(人権啓発基礎講座・経営層人権啓発講座等)
- ⑥ その他:上記に当てはまらないもの

* 受講職員(人数):自社(団体)の管理職、その他の団体常勤職員、非正規職員に分けて、受講人数を記載してください

作業報告書

令和 年 月 日

気象情報				○ 注 意 報	○ 警 報	○台風 号
作業箇所	区			丁 目 先	河 川 名	川
作 業 内 容			単位	数 量	累 計	備 考
ポンプ排水	作業時排水	昼間	時間			
		夜間	時間			
	常時排水	昼夜間	日			
土のう袋	620×480mm		袋			
中 詰 土	購 入 土		m3			
土 の う 拵 え (土砂再利用)		昼間	袋			
土 の う 拵 え		昼間	袋			
土 の う 積 み		昼間	袋			
		夜間	袋			
土 の う 撤 去		昼間	袋			
		夜間	袋			
土 の う 運 搬		昼間	袋			
		夜間	袋			
土 の う 処 分 (土のみ)		昼間	m 3			
土 の う 処 分 (袋のみ)		昼間	回			
土 の う 処 分 (土のう袋処分費)		昼間	K g			
備 考						

(別紙5)

令和 年度 障がいを理由とする差別の解消の推進
のための合理的配慮の提供に係る研修実施報告書

1 事業者名等

事業者名			
担当者名			
連絡先			

2 研修内容

月 日	講師・研修方法等	時間 (分)	対象(受講人数)

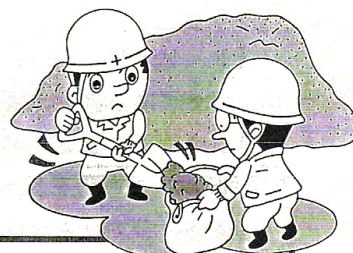
水 防 工 法

1. 土のう作り

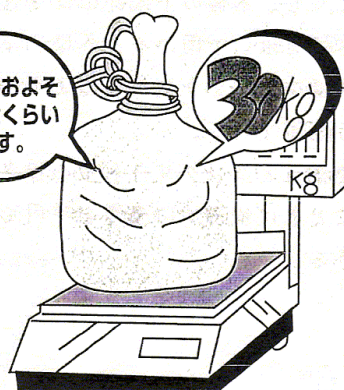
土嚢に土砂を30kgぐらい均等に詰め、袋のはしに出ている紐を引いて袋口をしぼる。しぼり終わったら、紐を2～3回まわして紐の出口を上から下へ通し、引き締める。

用途

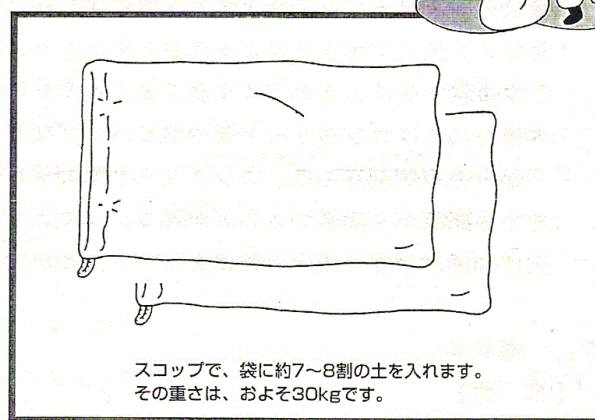
水防工法の基本ともなる土のう（ビニール・合成繊維等）を多量に作る作業です。



重さはおおよそ
30kgぐらい
です。



※土のうの使用目的、河川特性により
重さは異なります。



スコップで、袋に約7～8割の土を入れます。
その重さは、おおよそ30kgです。

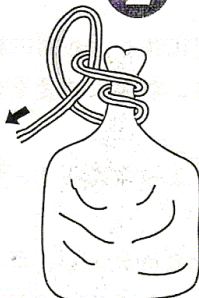
結び方

1



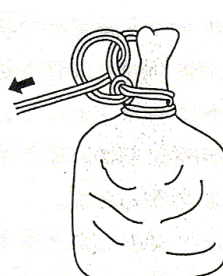
袋のはしに出ている紐を引
いて、袋の口をしぼります。

2



しぼり終わったら、紐を2～
3回まわして、紐の出口を上か
ら下へ通します。

3



さらに上から下へ通し、
引いて締めます。

2. 積み土のう工

【目 的】

洪水防止、主として堤防天端の高さが不足しているところに用いられるが、防潮鉄扉の扉が閉鎖不能になった場合などにも応用することができる。

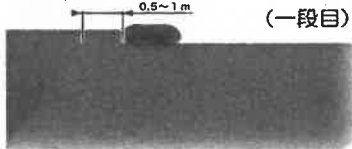
【工 法】

表肩が欠け込んでも差支えないように川表肩から0.5～1.0mくらい引き下げて所要の高さに土嚢を積みあげる。一段積みは、長手又は小口積みとし、二段積みは下段を長手方向二列に並べ、その上に小口一段並べとするか、長手並べにする。三段積みは、前面長手三段にしも継ぎをさけて積み、裏手に控えとして、小口二段積みとし、木杭又は竹等を串刺しとする。又、土嚢の継目には土を詰めて、十分に踏み固める。

作業工程

1) 1段目の並べ方

<側面図>



<上面図>

継ぎ目には土をつめて、
たこ槌でよく突き固める

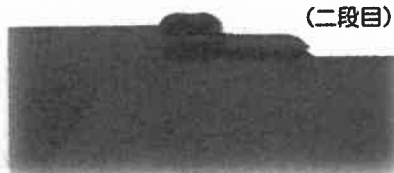


①堤防上面の川側肩から0.5m~1m程度後退したところに土を引き、土のうを水の流に平行に長手積みに並べます。その時の土のうの結び口は下流に向けます。

②土のうの結び口は下流に向け、上流から下流に向かって土のうを1/4ぐらい重ねて並べる。そして、継ぎ目には土をつめて、「たこ槌」でよく突き固めます。

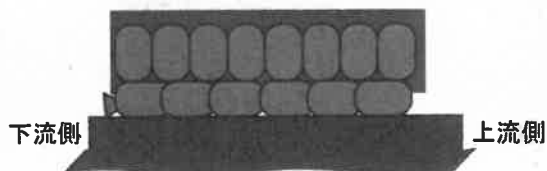
(2) 2段目の積み方

<側面図>



<上面図>

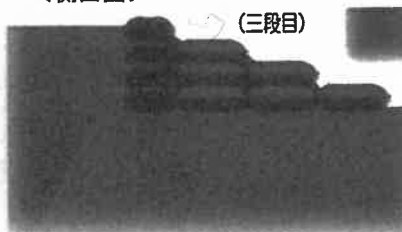
土をつめて突き固める



2段目は、「いも積み」にならないように互い違いに積み上げます。1段目と同様に、土のうの継ぎ目には土箕で土をつめて、たこ槌でよく突き固めます。

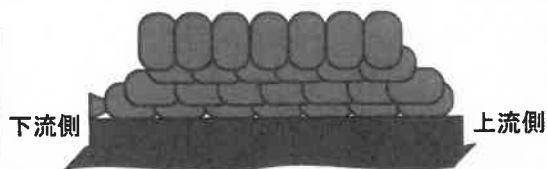
(3) 3段目の積み方

<側面図>



<上面図>

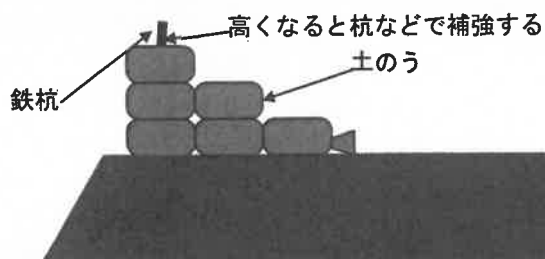
土をつめて突き固める



①このままですと、水の押す力で、土のうが崩れる恐れがありますから、前列土のうのすぐ後ろに、控え土のうを小口積みに2段積みします。

②並べ方は、土のうの結び口を中に向けて、前列土のうから並べていき、土箕で土をつめてたこ槌で突き固めます。

(4) 杭の打ち込み



必要に応じて表土のうに鉄杭を打ち込みます。